参考資料２

「『日本再興戦略』改訂2014」施策の実行状況（観光分野）

平成26年１１月18日

内閣官房日本経済再生総合事務局

施策項目	主な施策	主なスケジュール	実行状況
二．戦略市場創造プラン			
テーマ4：世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現 4－②：観光資源等のポテンシャルを活かし、世界の多くの人々を地域に呼び込む社会			
更なるビザ発給要件の緩和、外国人の長期滞在を可能とする制度の創設及び出入国手続きの迅速化・円滑化	インドネシア、フィリピン及びベトナムに対するビザ免除・大幅緩和/インド向けの数次ビザの発給	可能な限り早急なビザ免除へ努力。当面の措置として以下を実施。 ①インドネシア向けのビザ免除。（在外公館へのIC旅券事前登録） ②フィリピン及びベトナム向けのビザ発給要件の大幅緩和。 ③今夏までにインド向けの数次ビザの発給を開始。	①については、12月1日に開始予定。 ②については、数次ビザ発給要件の緩和を9月30日に運用開始。 指定旅行会社パッケージツアー参加者の一次観光ビザの申請手続きの簡素化を11月中を目処に運用開始予定。 ③については、7月3日に運用開始。
	海外富裕層を対象とした長期滞在を可能とする制度	本年夏までに成案を得た後、必要な措置を講じ、来年度から実施。	・制度案について、関係省庁間で協議中。 ・本年度中に、制度の実施に必要な措置及び制度内容について国内外の関係者への説明を行い、来年度から制度の実施を予定。
世界に通用する魅力ある観光地づくり、外国人旅行者の受入環境整備及び国際会議等（MICE）の誘致・開催の促進と外国人ビジネス客の取り込み	免税店の倍増	2020年に向けて免税店を10,000店規模へと倍増させる。	・10月から外国人旅行者向け消費税免税制度について、全ての品目を対象とするとともに、手続きを簡素化。 ・このため、4月に国土交通省及び経済産業省の地方運輸局・地方経済産業局に相談窓口を設置。また、5月より関係団体による免税手続研修を実施。 ・免税販売手続におけるより一層の利便性向上に向けて、平成27年度税制改正要望を提出済。